

平成30年7月13日

平成30年7月西日本豪雨により被災された皆さまへ

中兵庫信用金庫

このたびの平成30年7月西日本豪雨により被災された皆さまには、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を心よりお祈り申し上げます。

つきましては、被災された皆さまに当分の間、次の通りお取り扱いさせていただきますので、ご遠慮なくご相談下さい。

<被災された皆さまへの対応>

1. 預金通帳・証書、お届けのご印鑑を紛失された場合でも、預金者ご本人さまであることを確認のうえ、お支払いいたします。
2. ご事情によりましては、定期預金等の期日前の払い戻し、またはこれらを担保とするお借入れについてもご相談を承ります。
3. 災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と適宜調整し、取立等についてご相談に応じます。
4. 汚れた紙幣・硬貨のお引き換えをいたします。
5. 国債を紛失された場合は、窓口にご相談下さい。
6. 災害にかかる復旧資金、応急資金等の対応や、ご融資の返済条件等に関するご相談につきましても、ご遠慮なくお申し付け下さい。

上記の他、今回の大雨の被害によりお困りの事やご不明な点がございましたら、ご遠慮なく窓口にお問い合わせ下さい。

以上